

覚書の要約

1. 覚書の目的

川崎市（甲）とエリアプラットフォーム（乙）が協力し、登戸土地区画整理事業の管理用地を活用して、公益の実現に資する賑わいの創出や交流の促進のための利活用方法及びルールを検証・検討する社会実験を円滑に実施するためのルールを定める。

2. 用語の定義とそれぞれの役割

- ・ 甲（川崎市）：管理用地の所有者。使用承認・取消の権限を持ち、社会実験の支援を行う。
- ・ 乙（エリアプラットフォーム）：利活用者の選定・承認・監督、管理用地の維持管理、安全確保、報告等を担う。
- ・ 利活用者：乙の承認を得て管理用地を使用し、社会実験を実施する団体。計画提出・報告・原状回復等を行う。

3. 社会実験の対象分野

- ・ 賑わい創出
- ・ 商業活性化
- ・ 地域コミュニティ形成
- ・ 情報発信
- ・ 子育て支援
- ・ 福祉支援
- ・ 防災・減災
- ・ その他

■ 実施の流れ（概要）

- 1) 利活用者が乙に申請（様式 1）
- 2) 乙が審査・承認（様式 2）
- 3) 実施計画書の提出・承認（様式 3・4）
- 4) 実施・報告・完了（様式 5）

■ 有効期間

令和 8 年 3 月 31 日まで（延長・短縮可）

■ その他の留意点

- ・ 事故・苦情対応等は乙が責任を持つ（社会実験実施中は利活用者が責任を持つ）
- ・ 管理用地の使用は無償
- ・ 使用終了後は原状回復・返還が必要